議長

次に、飯田議員の一般質問を行います。 (午前10時14分) 4番飯田議員。

4番 飯田議員 はい、4番飯田武則でございます。通告順に従いまして2項目の一般質問を行います。

先ず始めに「企業進出」について、お尋ねを致します。一昨年より足かけ 2年にわたり進められてきました県の企業誘致において株式会社 三協さん が川本町への工場進出表明が昨年12月18日に県庁で行われました。若者 世代への人口減少問題、雇用創出を生み出す働き場の確保を求める本町にと って、誠に有り難く歓迎するものでありますが、本町挙げての歓迎の意志が なかなか見えてきておりません。表現、形に表れていないような気が致して おります。半世紀53年振りの本町への企業進出であるという事でございま す。数ある県の候補地の中から我が川本町が選ばれたのですから、本町挙げ て歓迎の意志を表現しなくてはならないと考えますが、どうでしょうか。ま た企業進出表明が為されるまでは、相手方があるという事でなかなか町民の 皆さんには情報提供が無かった訳ですが、今後はどのような時点で、どのよ うな情報を提供されるのか、方法はどうなのか、お尋ねを致します。更に会 社への研修生、開業時の従業員の確保は本町にとって課せられた大きな問題 であり、必ず成し遂げられなければならない事です。どのようにして人員確 保していかれるのか、そして最も大切なものとなるのが、会社と本町の間を 取り持つ人材。人員的配置はどのようにされるのか、また担当課と担当職員 の関わり方についてはどうなのか、この項目については5点をお尋ねを致し ます。

次に、2項目めは、スクールバスの停留所は児童・生徒・一般の方が利用されるのに安全な場所に設置してあるか、また安全を確保して使用されているのか、以前、私はこの事についてお尋ねをした事がありました。昨今はバス停はもとより遊歩道・安全歩道においてまで車の事故があとを断ちません。死亡事故や傷害事故が日常茶飯事と言ってもいいくらいです。児童・生徒・利用客の安全安心を守る為、その後、どのような調査が為され、どのように改善されたのか、今、現在、問題点はないのかをお尋ねを致します。

以上、2項目についての答弁をお願いを致します。

議長

それでは、飯田議員の質問のうち、1項目めの「企業進出について」に対する、答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。

番外高良産 業振興課長 失礼致します。飯田議員の、「企業進出について」のご質問にお答え致します。

初めに、1点目の「町を挙げた歓迎の意志表示」についてであります。 静岡県富士市で健康食品の受託製造などを行う株式会社 三協さんが、本 業振興課長

番外高良産 | 町への工場立地を決定され、飯田議員のご説明にもありましたように、誘致 企業としての工場進出は53年振りとなります。

> 本町にとりまして、工場進出は、特に労働人口が先細りする中、雇用の場 の確保をはじめ、産業振興や地域の活性化に向け、期待がもてるものであり ます。

> 県の誘致活動に名乗りを上げ、進めていくにあたりましては、特に工場進 出予定地である三原地域の皆様方には、様々な場面でご協力をいただき、そ の思いが、「自然豊かな島根県で100年企業を目指す」企業側にも十分、 伝わり、本町への進出の意志を固められたものであると認識しております。

> こうした中、地元ではいち早く、三原連合自治会や三原神楽団が中心とな り、歓迎の意や地域振興への願いを託し、恵比須をあしらった大きな横断幕 を作成されました。

間もなく、三原中心部の県道に設置され、お披露目が行われます。

このような動きを受け、町と致しましても、町全体で歓迎をしていく気運 づくりに向け、公共施設や商工会と協力しながら、早急に対応を進めていく 予定であります。

続きまして、2点目の「町民の方への情報提供」についてであります。 昨年12月の進出表明を受け、1月に町広報紙、2月に自治会長会議で情 報提供を行ったところでありますが、十分であるとは言えないと感じており ます。

また、三原連合自治会からも、あらためて、広く地元住民の方を対象に、 説明会を開催してほしい旨、依頼を受けております。

企業においては、これから1年をかけ、基本設計を立てていかれる中で、 立地計画の内容につきましては、現時点で、公表できる新たな情報はござい ませんが、現在、町民の皆様方へ情報提供しながら取り組んでいく最も重要 なものは、企業で働いていただく人材の確保であります。

川本町出身の方々が、地元の企業で活躍していただけるよう、今後、町民 の皆様や島根中央高校をはじめ、出身者会など様々なつながりを活用し、情 報提供に努めてまいります。

Þ

続きまして、3点目の「企業への幹部候補生、従業員の確保」についてで あります。

企業におかれましては、川本工場での操業開始が予定されている平成30 年の春までに、富士市の工場で就労しながら技術の習得に向けた人材の確保 をはじめ、操業開始後も、段階的に従業員を増やしていく計画をお持ちであ り、その人材も、まずは、本町の出身者を優先しながら、地域貢献に努めて いかれる考えであります。

対応と致しましては、先ほど「情報提供に対する対応」の中で述べました とおり、町民の皆様、島根中央高校、出身者会など、様々なネットワークを

番外高良産 | 介しながら、情報提供をしていく必要があります。

業振興課長

また、今後、県では、ふるさとしまね定住財団の無料職業紹介を活用され ます。

ここでは、企業側とUIターン希望者側とを定住財団の職員が仲介するた め、円滑なマッチング機関として、実績があります。

幹部候補生につきましては、就労された方々がそれぞれに技術の習得を重 ねていく中で、企業側が選定されていかれるものであります。

Þ

続きまして、4点目の「企業と本町との間を取り持つ人材、人員的配置」 についてであります。

現在、企業側から、県と町へ対し、企業と県、川本町、大学をはじめとす る研究機関等とのコーディネーター役となる人材を1名程度、確保してほし い旨、要望を受けております。

これは、企業側が雇用し、操業開始前後を中心に、活躍していただくもの であります。

この案件につきましては、県と相談をしながら、対応していく考えであり ます。

Þ

最後、5点目の「担当課と担当職員との関わり方」についてであります。 今後、着実に案件を進めていくためにも、準備室を設けたり、あるいは、 関連業務につきましては、他課との連携に努め、横断的に進めていく必要が あると思っております。以上でございます。

議長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番 飯田議員

最初の本町挙げての歓迎の意志をどう表していくか、という質問に対して 今、地元の方では横断幕を作られて地区民挙げて歓迎の意向を表していこう という事で取り組んでおられる事は、誠に有り難い事だと思います。この進 出企業につきまして、先ほどは県の数カ所の候補地の中から川本が選ばれた という事を述べました。そこでもう少し詳しく、この状況について述べてみ たいと思います。まず、県の企業誘致として県内8箇所の候補地がございま した。その中からまず、4つの候補地に絞られ、更に2つの候補地になった 訳です。その2つの候補地の中から本町が選ばれたというものでございます。 繊細な誘致合戦の中、担当課の職員の皆さんは勿論のこと4自治会長さんを はじめ、住民の皆さん、そして町執行部の方々、また忘れてはならないのは 県から出向されておられました野坂前副町長の献身的な努力と功績、これが あって皆さんが一丸となって川本へ誘致をする川本へ来て下さいという熱い 情熱が伝わってきたから川本町を選んだんだと三協の社長さんが言っておら れます。これに対して携わった方でなく、今回、私が言ったように町民全員 で歓迎の意志を表すべきだと考えておりました。まず、これに関しましては 4番 飯田議員 決して会社の言いなりになるような事は町としても考えておりませんし、ま たそういう事をしてはいけません。ただ会社と町民と町の執行部の3者の皆 さん、また県を含めた信頼関係がこれは今一番大事な時期だと私は考えてお ります。この事について昨年の敬老会9月の20日に催された三原地区の敬 老会に三協さん、30人ぐらいでしたかね、社長、社長夫人を含め、お越し いただきました。これには6月の6、7日、三協さんの日の出工場の方へ4 自治会の自治会長さん、または議会の方と一緒にそこへ参加させていただき ました。これは三協さんが執り行われます「ホタル祭り」というイベントの 会場でしたが、その三協さんはやはりその地域の工場のある地域の皆さんと 一緒にその工場と一緒にその地域を盛り上げたい、活性化したいという思い が多くある企業と、私は感じましたし、そこへ企業が催されるイベントへ地 区の人が私たちは1時間半ぐらいしか、そこに滞在しなかったんですが、入 れ替わり立ち替わりその地元の皆さんがそこへ出掛けてきておられます。最 終的には2,000人を超えるような地元の人がその会場へお越しになった という事を聞いております。そこでその三協の会社の社長さん、この記者会 見の報告でもありました50年先に、この三協が、川本に進出して来て良か ったと言って貰えるような工場を作って、それを川本町で操業したいんだと、 こういう事を言っておられます。また先ほど言いました9月の三原の4つの 自治会の連合会の時に三協さんをお招きをしました。これの時にも地元の皆 さんの前で、この三協が来たから今のこの川本がある、この三原の地がある、 活性化している、働くところがある、50年後に喜んでいただける、そうい う企業を私はここへ持って来たいと、力強く言っていただきました。これは やはり、その町民、町、そして会社、この3者を取り持つ信頼の現れだと私 もその時に確信をした訳でございます。そういう事もありまして今後この工 場の完成時、また工場の操業開始時にはやはりこの節目々では町を挙げて歓 迎の意を表すべきだと考えます。先ほど課長の方の答弁にもありましたけど、 この事について更にお考えをいただく考えがあるのか、この事をもう一度、 確認をしたいと思います。

議長

番外高良産業振興課長。

番外高良産 業振興課長

失礼致します。企業誘致につきましては、先般も三原のそれぞれの自治会長さんが産業振興課に対しまして、「これからですから」っていうふうに仰いました。その言葉は、たいへん心強く感じたと同時に、これからより一層の責任の重さですとか、着実に進めていかなければいけないという事を改めて痛感したところであります。よく一般的に誘致企業のメリットは何かといった時に、本当に大きな経済効果も含めていろんな事がプラスとして言われておりますが、やはりそこには飯田議員さんも仰ったように町を挙げて、いわゆる地域力というのが求められて参ります。それは現に島根県にいろんな多くの誘致企業が成功しておりますが、そういった実績を見てもそれは明ら

業振興課長

番外高良産 | かだというふうに思っております。これから町民の方も含めて情報提供をし ていく中で、例えばですが、先ずは今月、それから来月に向けて自治会長会 議が行われます。あっ、自治会の総会が行われます。そういったところにそ れぞれの出身の職員ですとか、こちらの担当課の方が出向いて参りまして、 直接きめ細かい説明なりをしていく考えでおります。何れにしましても町ぐ るみでの支援というのは非常に大切になって参りますので、引き続き情報提 供をしっかりしていきたいと思っております。

議長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番 飯田議員

はい、その節目々でやはり町民挙げての歓迎の意を表す、又は確かな情報 を伝えていっていただきたい思います。私がこの町民への情報提供をどうす るのかという問題点を挙げたのは、実はそれまで先ほど言いましたように繊 細な誘致合戦という事で情報が町民の皆さん、又は地区の皆さんに伝わらな かったというところもありました。先ほど9月の20日の三原地区の連合自 治会の敬老会にお呼びしたという事例を発表致しましたが、これをこの三原 に自治会の敬老会にお呼びするのに6月7日、6日で三協さんの日の出工場 へ訪問させていただいた時に、4つの自治会の自治会長さんとお話をさせて いただく時間を作らせていただきました。この情報の在り方については、皆 さん方にはなかなか詳しいところまでは伝えきれない、そういう状況にある けど、これからこの誘致が決まれば必ず町の活性化になるんだから、その時 には全面的に協力してほしいという事で話しをする場を持ちました。そこで 自治会長さんも言われるようになかなか自分達では分かっていても、その地 区の人にこういう会社が来てもらえるんだと。今ほんとに一生懸命に町を挙 げて誘致に取り組んでいるんだというところを詳細まで話しをする事は出来 ない、だから9月の敬老会に三協さんをお呼びする事は地元の人の理解が得 られるのかなと、そういう事でなかなかその4つの自治会が1つの方向に意 見が纏まるという事はなかなか難しかった訳です、実を言うと。それでもや はりこれからこの地域の事、また町の事を考えてここは1つになって敬老会 に一緒にお呼びしましょうという事で、お呼びさせていただいたというよう な経緯もございました。ですから伝えられる情報、そうでない情報を、やは り精査をして伝えられるところはしっかり伝えていただく事を思っておりま す。それでもう一点、私が新聞紙上または他の別のところから聞いた雇用の 人数の問題について、ちょっと正確にお尋ねをしておきたいと思います。新 聞紙上では昨年の12月18日に会見があった訳ですから、この新聞では3 年間で50人の新規雇用を生むというような報道が為されております。これ を考えますと操業が18年の4月ですから進出表明があった16年、17年 18年、この3年間、つまり操業4月の18年の4月の操業時に50人規模 で操業をされるのか、それとも操業後3年間で50人の雇用を見込むのかと いう事は18年から20年の間に50人の従業員と言いますか、雇用を想定 4番 飯田議員 されているのか、そして町長の施政方針の中にもありましたように、50人規模から100人規模への工場の拡大を目指しておられるという行政報告がありましたけれども、ここについて正確な雇用の年、そして100人規模への希望と言いますか、そこらの本当の会社の考え方は聞いておられるのか、どうでしょう。

議長

番外高良産業振興課長。

番外高良産 業振興課長

従業員の数につきましては、ただいまご説明いただきましたとおり12月の記者発表の段階では、この資料には50名(操業後3年経過時)、というふうにあります。現時点での情報でありますけれども、これは先ほどもご説明しましたとおり、これから1年掛けて基本設計を立てて行かれます。こういった中で、川本工場にはどの規模のラインを持ってくるとか、どういった製品を作っていく、そういった中でこれから具体的に最終的な年次計画も踏まえた雇用の数というのが示されていかれるものと思っております。

議長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番 飯田議員

はい、それではいずれにせよ方針が決まれば、これだけの数の雇用が、雇 用の創出がある訳ですから、そこらはこの会社の方針が決まりしだい、速や かに会社と相談をされて開業時の従業員の数がどれぐらいになるのか、年齢 ・性別、又は職務内容の確認、それは従業員さんを集めるのにですね、お願 いをされるのに、そういう事の確認と先ほど課長が言われました、この確保 については町内出身者のUIターン者を会社の方も優先すると言っておられ るので、ここらは町民の皆さまの例えば子どもさんとか、お孫さんとか是非、 働く場が出来たという事で町内へ帰っていただきたいという思いがあります ので、この事を第一に優先をしていただきたいと思います。更には先ほども 言われましたように町内で確保できない時には県の方へお願いをして、Iタ ーンを募るという事を協力をしていただきたいと思いますので、この従業員 の確保については改めて操業時には、会社が言われた人数が確保出来るよう にお願いを致しておきます。それでその4番目に私がお尋ねしたのは、先ほ ど会社と町と県と結ぶ人材ですか、課長の方はコーディネーターと言われま したけど、この方の人選が私は一番大事なことになると思うんです。その企 業へ、企業の雇用となって、その方は進められていくようですけれども、そ れは企業さんの方から町の方へ必ずご相談があると思います。その時には本 当に信頼のおけるその企業・町・県、3つを結んでいただいて、確実にこの 工場進出または操業が出来る方を人選をいただきたいと思いますが、この事 については町長、如何でしょう。

議長

番外三宅町長。

番外 三宅町長

この方というのは、やはり三協の幹部であります。採用と同時に幹部で社 長の意向を現場に県庁との交渉を図っていく人物になろうかと思います。従 って私どもとして人物紹介をどこまで出来るか分かりませんが、社長の意向 を伺いながら相談を受けながら進めていきたいというふうに思います。

議長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番 飯田議員

先ほど申しましたように今後の会社の業績に大きく左右する事になる方、 間へ入られる方ですから、慎重に審議をいただいて推薦をしていただいて確 保していただきたいと思いますので、よろしくお願いを致します。そして又、 担当課と担当職員ですが、先ほど振興室と言われましたか振興係と言われま したか、課長そこらの方でも対応出来れば各課と連携を取れるような立場で の職員と。各課と連携が取れるような立場の担当と言われたんですかね。そ ういう意味にとって良いですかね。どうでしょう。

議長

番外高良産業振興課長。

番外高良産 業振興課長

先ほど説明させていただきましたのは、例えば準備室を設けたり或いは限 られた人員ですので、担当課、産業振興課といろんな業務の内容によっては 横断的に取り組んでいきたいといったものでございます。

議長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番 飯田議員

はい、あの本当いうと私はこの企業進出が30年の操業に向けての取り組 み、また操業してからの或る程度の年数の会社の操業に関して専属の職員の 方が就かれた方が良いと私は思っておる訳ですが、なかなか職員の数も少な いのでそういう訳にはいかないという事ですが、改めてこの事を産業振興課 の中に準備推進室も特別室も設置をして専属の職員を就けるというようなお 考えはございませんか、副町長。

議長

番外松井副町長。

番外

川本町にとりましても誘致企業53年振りという事で、なかなかノウハウ 松井副町長 | が無いところで先ほどから議員が言われますように慎重に事を構えいきなが ら、ここまで進めてきたところでございます。ようやく川本町も当初予算の 28年度予算に反映させる為にも、或る程度の意思表示をしなければいけな いという事で12月18日に県庁で記者発表をしてもらったところでござい ます。それに基づきまして28年度当初予算にあたりましては、集中すると いう事で、この三協さんの企業誘致、そしてエゴマ、そして人口減対策、こ の3つを集中する事で予算編成をしたところでございます。それで先ほど議 番外 松井副町長 員が言われますように決して有利な条件に乗ったから川本に来たという事じゃなしに、川本町また地元の熱い思いというものを汲んでいただいて企業進出を決めたと聞かせていただいております。先ほど言われましたように企業と県、また町と地元との信頼関係があってこそ、これは成り立つものだと思っております。そして今月末に向かって三協さんに今回の計画のある程度の構想が出来上がってきます。そうすると一気にそれを進めていかなければならないという事が待っております。その為には先ほど課長が言っておりますように準備室を新たに設けまして、専属にでも取り組まなければいけないぐらいのボリュームがあるなと今は思っております。それも今月末には出てくる訳ですが、そういう恰好でやりたいと思っております。どちらにしましても町長をはじめ皆が職員一丸になって、これについては対応していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

議長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番 飯田議員 はい、私も企業誘致決定はしましたが、これから先がなかなか大変だろうと思っております。これはやはり本町を挙げて歓迎しながら取り組むべきだと思っております。そこらのところも合わせて本当に50年先の工場の在り方を考えておられる会社に対して、本町にとりましても本町からもそれだけの信頼関係を築いて誠意を持って取り組んでいっていただきたいと思いますし、私たち住民の方も出来るだけ精一杯この事については町と同じような考えを持って進めていこうと皆さん方に周知をしようと思っております。はい、この問題については終わります。

議長

以上で、「企業進出について」の質問を終わります。

々

次に、2項目めの「バス停の安全確保について」に対する答弁をお願いします。番外湯浅教育課長。

番外湯浅教 育課長 それでは、飯田議員2項目めの「バス停の安全確保について」のご質問にお答え致します。現在、川本町では、児童・生徒の通学および生活交通の手段を確保するため、スクールバスの運行をしております。 現在運行路線は、三原線の木谷回り・三谷回り・矢谷線・日向線の3路線の運行を行っておりバス停の数は62カ所であります。

また、島根中央高校通学専用として大田市、川戸・ 江津、石見三原・温泉津駅の路線がございます。

まず、路線バスにつきましては「道路運送法」によりまして、運行計画などを国土交通大臣の行う登録を受けた上で運行しております。

次に、バス停でございますが、設置する時には、設置箇所につきまして、 「原則として交差点の流出側に設ける」ですとか、「横断歩道手前30m以 育課長

番外湯浅教 | 内は設置禁止」、「勾配の急な坂路及びその前後から40m以内は設置禁止」 などと言うように各都道府県の公安委員会ごとに基準が設けられており、そ の要件をクリアしないと設置ができません。それを前提に、本町におきまし ても地形、道路状況、交通量を考慮して設置をしております。

> 議員ご質問の、「バス停が安全な場所に設置してあるか」、「安全を確保し て使用しているのか」についてでありますが、各路線について、3路線につ きまして巡回により確認を行い、状況を確認しております。それに基づきま して一部、移動などという事も、過去には行っております。幹線道路につき ましては、歩道があり、またバス停の設置に対しまして十分な安全確保がで きるところもありますが、その他の道路では十分な幅員や待避場所が無い箇 所などもございます。このような状況によりまして、実際の運行面では、ス クールバスが後方の車に道を譲って、次のバス停での降車の安全を確保した りですとか、バス停が狭い箇所では、乗車位置を多少前後して安全な場所で 乗降ができるよう配慮するなどの対応をとっております。

> 特に木谷から三俣までの区間及び矢谷線は一部を除きフリー乗降区間とし ております。バス停以外でもバス乗降ができるよう利便性を図っております。 先ほどのバス停以外での乗降につきましても、このことによる運営上の安全 確保でもあります。

> また、通学路の安全の観点からは、通学路安全推進会議によりまして、小 中学校ごとに通学路の安全点検を行っております。スクールバスにつきまし ては乗務員の確認、教育課職員による巡回によりまして安全面の確認を行っ ております。その中でも、一部バス停につきまして、狭く危険であるとの指 摘もなされております。最近では、イズモコバイモ群生地の上谷戸停留所に つきましては道路付近に設置され車との接触の危険がありましたので、移動 させ安全の確保を図るなどの措置を行っております。

> 教育委員会と致しましては、今後も路線、停留所のあり方につきまして、 利用頻度の高い停留所を中心に、学校、委託業者と連携し、スクールバスの 運行および通学路の安全確保に向けて努めてまいりたいと考えております。 以上でございます。

議長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番 飯田議員

はい、今、私がお尋ねをしてからいろいろ調査をしてバス停で危険な所は 移動したという事を課長の答弁からお伺いを致しました。それで確かに私は 三原から川本へ来る訳ですが、カーブの所に可成りな上り下りがあるんです が、片方は直線で見えやすいんだけど片方はカーブになって車が来ても見え ないなというようなところが何箇所か有るように、今日、来る時も確認をし てきました。そこでこういう先ほど事例としてイズモコバイモのあるバス停 のところを移動されたと言われました。それで点検した時には、バスに乗っ て点検されるんでしょうけど、そういう事ですね。バスに乗って点検をしな 4番 飯田議員 いと見えるか見えないかは分かりませんよね。おそらくバスに乗って点検を されたと思うのですが、そういうところでやっぱりその利用される方がちょ っとなかなかここは乗り降りが難しいなという所があれば、そういう事が聞 こえてくればやはりそこへ行っていろいろな角度から見られて、確かにこれ は危険だなという事が1つでも有るようだったら移動を考えていただく、そ れが最善の策だと思います。それからもう1点、この冬、私のところへ保護 者の方からこういう問い合わせがありました。ちょうど降雪のあった明けの 日だったと思います。バス停の所に児童・生徒がそこでバスが来るのを待っ ているんだけど、積雪があって、その積雪の中に寒いのにそこへずっと立っ ているんだと。バス停の除雪は出来ないのだろうかというような問い合わせ がありました。これもね、なかなか難しいと思うんです。例えば歩道が有る ところ無いところ、本当言えば、その雪の無いところでバスを待っていただ くのが一番良いなと思うのですが、この冬の除雪に関しても800幾らとい う除雪費の補正がありました。地域整備課の課長にお伺いをしても、なかな かそこまでの町道全般についてもなかなかそこまでは除雪が出来ない。まし てやその歩道あたりまで除雪をするという事になると、可成りの高額な除雪 費が要るようになるというような話しも聞きました。そこでこのバス停を利 用される児童さん生徒さん、そこらの学校とか小学校・中学校とかPTAの 皆さんとかそこらへお願いを除雪をお願いする。又はバス停の近隣の皆さん にお願いをしていただくというような事は考えられないんでしょうか。

議長

番外湯浅教育課長。

番外湯浅教 育課長

2点ご指摘を受けました。まず1点目の、カーブ付近のバス停の事でござ います。確かに本町内の道路、片側には歩道がありますが、片側には路側帯 しかない。或いは両側に歩道が無くて待避所の有る所に片側はバス停が有り ますが、反対側は路側帯がありガードレールと道路の間が50センチしか無 いとかというような状況がございます。カーブ付近の待避場所が無い場合な どのバス停につきましては、先ほど申しましたバス停の設置基準やバスの運 転の運行上の安全確保の観点から対応する必要があると考えております。ま た降雪時のバス停の件でございます。確かに今年の1月、大雪時には除雪し た雪が道路の歩道、或いは路側帯に溜まりましてバス待ちの場所が確保出来 ず、車道ぎりぎりで児童・生徒がバスを待っているというような状況を見掛 けました。これはバス停だけでなくて、学校周辺でも通学路が除雪後の雪の ために影響を受けた箇所が多くあったところでございます。教育委員会でも 住民からの要請や教育委員会からの判断によりまして、人力で除雪など可能 な範囲内で実施したところでございます。幹線道路につきましてはグレーダ ーなど大きな機械で除雪する関係上、どうしても歩道に影響が出てしまいま す。また通常の機械では歩道の除雪が出来ないため、そういった影響が出て くるものでございます。歩道につきましては因原から川本に掛けて小型の機 育課長

番外湯浅教 | 械で県央県土整備事務所に除雪を行っていただきました。このような事から バス停から前後して停車しまして降車させるなど、乗降に配慮してバスの運 行を、この大雪の時も運行していただいております。なお、バス停周りでは 機械による除雪が出来ませんので、実際に除雪は行っておりません。この度 の大雪の後にも三原線を中心に見回りを行いましたが、議員仰るとおり一部、 人力で地域の方などが除雪をされた形跡がございました。教育委員会の方で バス停の除雪というのは可成り難しい面がございます。バスの運用面での安 全確保や地域・保護者に自主的に協力をお願いするなど、天候の悪い時のス クールバスの利用について、学校・PTAと安全確保について協議をして参 りたいというふうに考えております。その為、通学路・安全点検や学校・保 護者からの意見を踏まえまして適切な位置移動につきましては、自治会、警 察、それから県央県土整備事務所の意見を参考にしながら、適切に対応して 参りたいと考えております。

議長

飯田議員に、先にお伝えをしておきます。残り時間、11分です。 (「はい」の声あり)

はい、再質問ありますか。はい、飯田議員。

4番 飯田議員

はい、いずれにせよ、この安全安心な事が求められる事ですので、いろい ろな方面と相談をしながら生徒・児童、またはスクールバス、バスを利用さ れる方にとって一番良い方法を対策を取っていただきたいと思います。それ で1箇所ほど指摘をしておきます。以前、課長の答弁ではそういう危険な所 が有ったからバス停を動かされたという答弁でございましたが、私が見る限 り未だにそこはカーブであってバス停の片側が急な斜面の歩道と言います か、小さな道が山の上についたところ上がったところ。そこで乗客の乗り降 りされる方が待って居られるある程度カーブになっているので車が来るのか 来ないのか分からない。車が来たら児童・生徒あたりは急に飛び出してバス に乗るような場面も見掛けられます。そういう危険な所が未だ考えられます ので、それは再点検をされて、もう一度ご検討をしていただきたいと思いま す。

議長

番外湯浅教育課長。

番外湯浅教 育課長

先ほどの保護者からのご意見のバス停の件、早急にですね、利用される方 の多い地元ですとか、学校・保護者等と話し合いをしまして早急な対応を取 りたいと思います。以上です。

(「終わります」、飯田議員の声あり)

議長

以上で、「バス停の安全確保について」の質問を終わります。